

〔 評価結果 〕

1 特徴

I	福祉サービスの基本方針と組織	<p>理念が明文化されており、保育所の使命・役割を反映している。地域のために地域の人々により設立された保育園であり、地域からの理解や認知度は高い。保育においては教育的な側面に力を入れている。保育の方針等について、園内研修を通じて職員に意識づけしている。園の方針等を『元気いっぱい、笑顔いっぱい、夢いっぱい』という冊子にわかりやすくまとめて、職員、保護者、法人役員に配付している。また小冊子『保育者必携』（広島県保育連盟連合会編）の職員への配付により法令等の周知に努めている。</p>
II	組織の運営管理	<p>園長と職員の間信頼関係が築かれており、勤務時間や休暇等、職員の勤務体制に随時配慮している。研修の姿勢が明示され、研修成果は職員会議で報告して共有を図っている。「一年間の努力目標と取り組み&自己評価」をもとに毎年3月に振り返りを行い、次年度4月に新年度の目標を立てるという取り組みを始めた。実習の受け入れに際して、指導の計画を作成して指導担当者間で共有するようにしている。中高生の保育体験やボランティアの受け入れの方針も明示されている。保育士が地区の協議会等のメンバーとなって地域との連携を図るとともに、地域の関係機関との相談体制もできている。小学校との連携については、おもに就学前の子どもを対象に、職員間の「保・小連絡会」と子ども同士の「小学校見学・交流会」を実施している。</p>
III	適切なサービスの実施	<p>守秘義務の遵守について文書が職員に配付されている。職員の提案は随時すぐ実行するという園長の方針が、共有されており、定例の職員会議でも全職員の意見が検討されている。指導計画や保育の教育面については園独自のチェックリストを作成して、職員参加により定期的に自己評価に取り組んでいる。</p> <p>子どもの状況については、一人ひとりのことがわかりやすいように記録され、それをもとにリーダー会議や職員会議で共有するように努めている。</p>

<p>IV</p>	<p>子どもの発達援助 子どもの発達援助の基本 健康管理・食事 保育環境 保育内容</p>	<p>歯科健診の結果を歯磨き指導やむし歯に対する意識づけにつなげている。感染症については、市作成マニュアルに加えて園独自のものを作成し全職員に配付し、その対策等に取り組んでいる。</p> <p>食事は、机を並べ替えて雰囲気作りに努めたり、年2回程度バイキング形式で実施したり、園庭の花壇で栽培した野菜をメニューに取り入れるなどの取り組みを行っている。おやつは手作りのものを取り入れたり、親子クッキングや試食会を通じて保護者との連携に努めている。屋内外とも清掃が行き届いており、清潔が保たれている。</p> <p>保育士の表情が明るく、笑顔で子どもたちに接し、登園時にも子どもに明るくあいさつをしたり、スキンシップを図る姿が見られた。排泄や午睡等子どもの生理現象については、基本的に一斉に行っているが、一人ひとりのペースの違いにも配慮が見られた。</p> <p>身近な自然や地域社会にかかわれるような取り組みが積極的に行われていたり、絵本が3000冊もあり、積極的に保育に取り入れてもいる。順番を待つことや、当番活動で子どもがそれぞれの役割を果たすことの教育が重視されている。</p> <p>乳児保育は、保育士もやさしく、ゆったりとかかわっており、保護者との連携も考慮しながら適切に実施されている。</p> <p>地域の文化祭への参加や、近隣の病院でリハビリをしている高齢者とふれあう活動を行う等、地域の公共機関とのかかわりも行っている。</p>
<p>V</p>	<p>子育て支援 入所児童の保護者の育児支援 地域の子育て支援</p>	<p>個別面談を随時受け付け実施していたり、3日以上続けて休むと家庭訪問を行ったりする等、きめ細かく家庭とかかわる姿勢が見られる。家庭を支援するための情報も関係職員で共有して話し合っ対応している。</p> <p>母親だけでなく、父親や祖父母も子育てに参加できる機会を増やそうと行事を企画したり、日曜日に環境整備を一緒に行う等の機会を設けている。虐待への対応の手順が整っている。</p>
<p>VI</p>	<p>安全・事故防止</p>	<p>『保育者必携』と『乳幼児の保健・衛生・安全管理』（市）と園独自のマニュアルの3種類が全職員に配付され、周知されている。園独自のものは保育士がグループで分担して研究し、作成している。</p> <p>危機管理マニュアルも作成し、不審者対策として、外来者・不審者への対応を規定したり、ポリスコールを設置する等、安全確保のための条件整備に努めている。</p>

2 課題

園の理念や方針について利用者や地域の人々に理解を促すことを、地域の中での保育所の役割を伝えていくこととしてとらえ、より積極的な取り組みが望まれる。

職員の意見、保護者の要望に対応するという姿勢はあるものの、積極的に吸い上げる体制は整えられていない。特に苦情解決については、苦情がないことは問題がないことと同一視せずに取り組んでいく必要がある。仕組みはあるが匿名性が保証されていないという不備も見られる。園に対する評価を積極的に受け止めて改善につなげていくという、利用者の満足度の向上への取り組みが望まれる。

保育内容の自己評価は、幼児への設定保育に限定されており、生活の場としての保育所の養護的側面や乳児クラスの取り組みについても振り返る機会が必要である。自発的な遊びや養護的側面の大切さを再認識し、設定保育以外の場面や活動、またその計画においても、一人ひとりの子どもの育ちを配慮した環境構成、保育士のかかわりが求められる。

子育て支援についても、新たな取り組みが計画中であるが、保育所の社会的役割に鑑みそれぞれの家庭の多様な背景や子育てのあり方を尊重したものとなるような配慮が望まれる。

様々なマニュアルについて、園独自の作成に努力が見られるが、内容については、実効性のあるものへの見直しが必要である。3つのマニュアル（『保育者必携』、『乳幼児の保健・衛生・安全管理』（市）、園独自もの）の重複や相違点を見出し整理し、より実践的なものへの改善が期待される。

園長の方針を職員が理解し、お互いの信頼関係を前提として様々なことに取り組んでいるが、可能なかぎり記録として残し、情報を共有していく等の取り組みが望まれる。

3 総合所見

地域の要望により地域のために設立された園であり、その存在が浸透しており、地域交流も自然に盛んに行われている。ひとり暮らしの高齢者の家に子どもが花を持って行くような取り組みも行っており、地域からも喜ばれている。

園長のリーダーシップのもと、「学力」という言葉も用いながら、教育的側面を重視した独自の方針で保育が行われている。保育における計画や配慮にもそうした特徴が色濃く反映されている。この特徴のもとで、職員は明るく、生き生きと保育に取り組んでおり、チームワークもよい。今後、より広く学んだり情報を収集したりすることによって、特徴をいかした、真に子どもの最善の利益に結びつく保育へと質を向上させていくことが期待される。

保育士の表情が明るく、笑顔で子ども達に接している様子が多く見られ、特に、自由遊びの時間は、保育士も子どもも身体的ふれあいをもちながら、楽しく活動しており、子どもと保育士の信頼関係がうかがわれる。